

「平成 30 年度化学物質の人へのばく露量モニタリング調査」における  
保管試料の分析の実施について

化学物質の人へのモニタリング調査では、調査対象者の同意を得た上で、平成 23～28 年度事業で採取した生体試料（血液・尿）を保管し、日本人における化学物質に関する知見を得ることを目的として、将来にわたって国内外の研究に幅広く利用することとしています。

今般、こうした目的に資するものとして、これら保管中の生体試料の一部について、別紙のとおり、化学物質分析を行うこととしましたので、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（文部科学省及び厚生労働省通達、平成 26 年 12 月 22 日告示、平成 29 年 2 月 28 日一部改正）」に基づき、試料の利用目的等の概要を下記のとおり通知します。

なお、分析を委託する分析機関には、個人情報提供は提供されません。

<通知事項>

① 試料の利用目的及び利用方法：

化学物質の人へのばく露量に係るモニタリングデータの充実のため、日本人の化学物質の曝露状況の把握及び相関分析等のための基礎情報を整備することを目的としています。

② 利用する試料の項目

平成 23～28 年度に取得した血液試料の一部

平成 24～28 年度に取得した 24 時間蓄積尿試料

③ 利用する者の範囲

環境省及び環境省の委託する分析機関

④ 試料の管理について責任を有する者の指名又は名称

環境省大臣官房環境保健部環境安全課環境リスク評価室

<お問い合わせ先>

環境省大臣官房環境保健部環境安全課環境リスク評価室

バイオモニタリング担当

電話：03-3581-3351（内線 7340）

FAX：03-3581-3578

E-mail：hoken-risuku@env.go.jp

(別紙)

「平成 30 年度化学物質の人へのばく露量モニタリング調査委託業務」

分析対象化学物質

物質群	物質名	試料の項目	
シロキサン	オクタメチルシクロテトラシロキサン、 ドデカメチルシクロヘキサシロキサン、 デカメチルシクロペンタシロキサン	平成 23～28 年度に取得した血液（血しょう）試料の一部	
POPs	ヘキサクロロベンゼン	ヘキサクロロベンゼン (HCB)	平成 23～28 年度に取得した血液（血しょう）試料の一部
	ヘキサクロロシクロヘキサン	$\beta$ -HCH	
	クロルデン	オキシクロルデン、trans-ノナクロル、 cis-ノナクロル	
	DDTs	p, p'-DDE、p, p'-DDT	
	ポリブロモジフェニルエーテル (PBDE)	#47、#99、#153	
PCBs	#28、#52、#74、#101、#99、#105、#118、 #153、#164/#163/#138、#156、#182/#187、 #183、#180、#170、#199、#194		
形態別ヒ素	五価ヒ素、三価ヒ素、MMA（メチルアルソン酸）、DMA（ジメチルアルシン酸）、AB（アルセノベタイン）	平成 24～28 年度に取得した 24 時間蓄積尿試料	